

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年12月21日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから12月21日の原子力規制庁、定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、明日の委員会定例会の議題は3つあります。

議題の1つ目、東海第二の特重などの設置変更許可であります。

12月1日の委員会で審査結果の案を取りまとめたところでありまして、その後、原子力委員会と経済産業大臣の意見を聞いたということで、今回、その結果も踏まえて許可を行うということを決定するものになります。

議題の2つ目ですけれども、今年2月に福島県沖で起きた地震の分析ということになります。

今年2月に最大震度6強の地震がありましたけれども、その後の2月17日の委員会で、地震動とか震源の特徴について、科学的な意味での特徴について報告するよという指示を受けましたので、政府の地震調査研究推進本部や関連する学会から情報を収集して、それを分析して報告するというものになります。

詳細は省略しますが、結論としては、情報収集、分析した結果、この地震の発生で規制に何か反映するという事項は特にないというものになります。

議題の3つ目ですけれども、ALPS処理水に関する実施計画の変更認可申請への対応というものでありますけれども、今日、ALPS処理水に関する実施計画の変更申請がありましたので、その旨を報告するとともに、今後の対応方針を諮るというものになります。

具体的には、どういう審査をするかというのは、4月14日の委員会で方針を示して、その2つの観点、その審査基準を満たすということと、政府の処理水に関する政府の方針に則っていることという2つの観点で審査をするということにしています。改めてそういうことを審査しますということと、あと、パブリックコメントをしますということの方針として諮るというものになります。

それを受けまして、今後、審査会合をしていくことになります。審査会合の初回は、年内の可能性もありますし、年明けになるかもしれませんということです。

あと、あしたは非公開の臨時会もあります。

議題は2つありまして、1つ目が、核物質防護措置に関する審査基準等の改正（案）とありますけれども、これはその防護措置のうち、情報システムセキュリティ対策、いわゆるサイバー攻撃対策に関するものであります。

9月から11月にかけて3回非公開で審議してきましたけれども、今回、審査基準の案を取りまとめて事業者から意見を聞くということになります。

2つ目は、柏崎刈羽の追加検査の状況ということで、これは定期的に非公開の委員会に報告するというようにして、11月もしましたけれども、それについて月一ペースでということで2回目ということになります。

今のところ、追加的な事実関係の確認ということを検査でしていますので、それについてという感じになります。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—